

令和8年度(独)自動車事故対策機構調達等合理化計画の概要

- 公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。
- 計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映というPDCAサイクルにより推進。
- 計画策定及び自己評価に当たっては、外部有識者からなる契約監視委員会の点検を実施。
- 「調達等合理化検討会」を内部に設置し、調達等合理化計画を着実に実施。

I. N A S V A の調達現状

● 調達の全体像(令和7年度)

→ 85件、2,484百万円

◇「競争性のある契約

(一般競争、企画競争、公募)」

69件、2,293百万円

◇「競争性のない契約(特命随契)」

16件、190百万円

● 一者応札・応募状況

◇ 一者応札・応募の件数は、昨年度と比較して減少

32件→24件

● 一括調達

◇ 広報用ノベルティグッズ等の一括調達を行ったが、OA機器の一括調達が減少したことにより、件数は増加した一方金額は減少

105件→124件、72.1百万円→63.8百万円

● 障害者就労施設等からの調達状況

◇ 件数は減少、金額は横ばい

122件→107件

10.2百万円→10.2百万円

II. 合理化に向けた取組

(1) 重点的に取り組む分野

① 一者応札の見直し

→ 仕様書の明確化、応札条件の緩和、発注単位の見直し、公告時期の前倒し、履行期間の拡大

また、辞退理由の聴取・要因分析

② 障害者就労施設等への優先調達

→ 調達方針に基づき、障害者就労施設等への発注拡大に向け積極的に推進

③ 調達グループを超えた一括調達

→ 汎用的な物品・役務等の調達において、支所等の調達案件を取りまとめる等、一括調達の実施(障害者就労施設等からの物品等の調達に配慮)

④ オープンカウンター方式の実施

→ 競争性の向上・透明性の確保を図る観点から、事務負担を考慮しつつ実施

⑤ 情報システムの調達における取組

→ SE等単価の評価等を踏まえた工数による予定価格の妥当性を評価

(2) ガバナンスの徹底

○ 随意契約に関する内部統制の確立を図るため、適正契約検証チームにおいて、新たに随意契約を締結する場合に事前点検を実施

○ 不祥事発生の未然防止・再発防止のため、重点監査項目等による効果的な内部監査等を実施

○ 本部調達担当職員等のスキルアップを図るため研修を実施